平成２１年（フ）第１３７７８号
東京都北区中十条１丁目４－６
破産者　武田　信治
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５９８号
東京都世田谷区喜多見４丁目３－15－Ⅲ－201
破産者　川島　清貴
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６００号
東京都小平市喜平町３丁目３－３－503
破産者　奥田　亜紀
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６４８号
東京都北区桐ケ丘１丁目20－４
破産者　宇野とも子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６５１号
東京都足立区南花畑４丁目17－17－201
破産者　畠山　　徹
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６６０号
東京都多摩市豊ヶ丘２丁目２－２－807
破産者　吉田　泰博
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７０１号
大阪府高槻市柱本新町１－Ｂ20－406
破産者　岩村　滋行
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７０２号
千葉県木更津市十日市場142－３
破産者　永井　良江（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７２４号
東京都豊島区東池袋２丁目１－12－605
破産者　守谷　雅浩
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７２６号
埼玉県越谷市千間台西１丁目13－１－1001
破産者　西村　　亮
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７２８号
東京都八王子市明神町４－１－15－205、住民票上の住所北海道奥尻郡奥尻町字奥尻337
破産者　宇苗　　太
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７２９号
千葉県野田市山崎貝塚町22－４－307
破産者　佐久間弥生（旧姓山口）
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７３０号
埼玉県蕨市中央２丁目１－34、開始決定時の住所埼玉県越谷市大字弥十郎327－８
破産者　金指良太郎
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７４４号
東京都北区上中里２丁目28－10－604
破産者　佐々木四郎
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７４５号
東京都北区上中里２丁目28－10－604
破産者　佐々木アキ子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７５７号
埼玉県入間市高倉３丁目５－26－527
破産者　町田　洋子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８０２号
東京都世田谷区野沢４丁目13－19
破産者　井上　典子
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８１３号
神奈川県藤沢市鵠沼松が岡２丁目５－30－Ｄ１
破産者　塚常　敬彦
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８２４号
東京都品川区小山台１丁目20－15
破産者　福村　俊樹
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８３７号
東京都足立区南花畑４丁目11－８－403
破産者　齊藤真夕美
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８８５号
東京都世田谷区上馬４丁目11－27－305
破産者　傳福　智子（旧姓戸田）
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９４３号
東京都練馬区土支田１丁目１－42－302
破産者　寺田　　亘
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４９７４号
神奈川県茅ヶ崎市矢畑342－103
破産者　常盤　義栄
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部